

令和4年5月24日

小田原市新病院建設調査特別委員会中間報告書

小田原市新病院建設調査特別委員会における調査について、小田原市議会会議規則第45条第2項の規定により中間報告を申し上げます。

まず、本委員会の委員構成でございますが、令和3年5月24日の本会議において、大川議員、安野議員、俵議員、木村議員の後任として小谷議員、杉山議員、川久保議員が選出され、その後、同日開催の本委員会において、委員長の互選を行いましたところ、指名推選により、私、鈴木が委員長に選出され、続いて、副委員長の互選を行いましたところ、同じく指名推選により、川久保議員が副委員長に選出されました。

また、令和4年2月16日の本会議において、小谷議員の後任として清水議員が選出され、現在の委員構成に至っております。

続きまして、本委員会は、令和3年5月24日に本会議で行った中間報告以降、現在までに6回の委員会を開催し、新病院の建設について調査等を行ってまいりましたので、その調査の経過について御報告申し上げます。

5月24日には、本委員会の今後のスケジュールについての協議を行いました。

6月23日には、新病院建設事業の進捗として、公募型プロポーザル及び接続道路関係の2点について説明があり、公募型プロポーザルにおける参加資格の確認や一次審査の結果、接続道路予定地の埋蔵文化財発掘調査の結果等、多岐にわたる質疑がありました。

11月4日には、まず冒頭で病院事業管理者による、小田原市新病院建設事業者選定委員会における審査の概要について説明を受けた後、公募型プロポーザルにおける優先交渉権者選定経過等について説明がありました。各委員からは、優先交渉権者の選定までの審査過程や新病院建設事業における市内事業者への工事発注予定額等、多岐にわたる質疑が行われるとともに、市民に分かりやすい審査講評の公開を求める意見がありました。

1 1月26日には、プロポーザルの審査結果報告書と新病院建設事業の基本協定及び設計業務委託契約の締結についての2点について説明があり、優先交渉権者の提案時見積金額の妥当性や他市の審査結果の公表事例、今後の事業スケジュールや基本協定に定められた上限契約金額等、多岐にわたる質疑がありました。

令和4年2月25日には、事業のこれまでの進捗状況と令和4年度スケジュール、仮設駐車場の整備とそれに伴う患者の送迎、及び医療コンサルタントによる開院支援業務の3点について説明があり、仮設駐車場を含めた外来患者用駐車場の駐車台数や安全対策、患者送迎用車両の運行方法や運行時間等の質疑がありました。

5月19日には、用地取得に関する報告を受けるとともに、本中間報告について協議いたしました。

最後に本委員会としての意見を申し上げます。

新病院建設事業は、公募型プロポーザルにおける小田原市新病院建設事業者選定委員会の公正なる審査を経て、株式会社竹中工務店横浜支店及び株式会社内藤建築事務所東京事務所と「小田原市新病院建設事業に係る基本協定」及び「小田原市新病院建設事業基本・実施設計業務委託契約」が締結され、新病院の建設体制の礎が築かれるに至りました。本事業は、市民にとって非常に関心が高く、また、市内事業者の育成や地元経済への貢献の面においても、大変大きな期待が寄せられている大規模事業であります。そのような中、プロポーザルにおいては、広く8つのグループから参加を得た上、技術評価や価格の点は元より、市内事業者の活用といった地域貢献・社会貢献の点についても、十分に審査が行われ、結果として総合力の高いグループが選定されるに至ったことは評価をするところではありますが、引き続き、事業全体として可能な限り市内事業者の活用が図られることを強く求めます。

また、仮設駐車場の整備や患者送迎用車両の運行が始まるに当たっては、利用者のみならず、近隣には学校もありますことから、周辺についても十分に安全性に配慮いただくとともに、必要に応じて随時、利用者の目線に立った見直しや改善が図られるよう求めるものです。

今後、令和8年春頃の開院に向けて、基本協定や設計業務委託契約の締結内容に基づき、事業が進められることとなりますが、急激な物価変動による上限契約金額への影響等の様々なリスクに対して、次世代への負担や公平性・透明性等の観点を踏まえて、当該事業者との協議に取り組まれるよう求めます。

以上のとおり、調査の経過及び意見について申し上げるとともに、本委員会としては、現地視察等によるきめ細やかな調査も検討しながら、引き続き、新病院建設事業について調査をしてまいる所存であることを申し上げ、中間報告を終わります。